

第2期 西東京市スポーツ推進計画施策体系一覧表(案)

【資料2-2】

施策の柱	施策	担当課・団体	令和6年度予定
			具体的な取組内容
(1) 子どものスポーツ推進	① 子どもがスポーツに親しむ場の充実 公共施設や公園などに、子どものためのスポーツ指導者の派遣やスポーツに関連するプログラムの提供などを体系的に行うことにより、子どもがスポーツを楽しめる場を充実します。	児童青少年課	東京都スポーツ文化事業団の指導者派遣等を利用するなど、各児童館の施設の特性に合わせた運動イベントの開催
		指定管理者	健康広場・芝久保運動場の個人開放 向台運動場で月1回の屋外施設無料開放デーの実施
		総合型地域スポーツクラブ	・東京ドームとラグビーを協賛予定(9月) ・子供向けプログラムや教室の実施
		スポーツ振興課(スポーツ推進委員)	小学生から参加可能な市外で実施するウォーキング事業(春又は秋、七福神ウォーキング)
	② 子どもがスポーツに親しむ機会の充実 子どものスポーツ機会の充実を目的として、各種教室・大会等を企画・開催します。	児童青少年課	各児童館毎にスポーツを身近なものと感じられるようなイベントを企画(卓球・ポッチャ等)
		指定管理者	・子どもプール教室、アルバルクバスケットボール教室、池田体操教室等 ・スポーツフェスティバルの開催
		体育協会	・スポーツ教室の実施 ・スポーツまつりの実施 ・リレーマラソンの実施
		総合型地域スポーツクラブ	子供向けプログラムや教室の実施
		スポーツ振興課(スポーツ推進委員)	ドッジボール大会開催 7月:3・4年生対象 2月:5・6年生対象
	③ スポーツに親しむきっかけづくり だれもが気軽にスポーツを楽しむことができるよう、親しみやすい初心者向け教室やイベント、ニュースポーツイベント等を企画・開催します。	児童青少年課	各児童館毎にスポーツを身近なものと感じられるようなイベントを企画(卓球・ポッチャ等)
		指定管理者	モルック体験会、スポーツフェスティバル、Newスポーツ体験会の開催
		体育協会	・スポーツまつりの実施 ・ポッチャ教室の実施
		総合型地域スポーツクラブ	ダンス3種類、バスケットボール、テニス、サッカーなど週1回(以上)定期開催。※レベル別の教室有
		スポーツ振興課(スポーツ推進委員)	ENJOYニュースポーツ(毎月最終日曜日開催)
	④ トップアスリートに触れる機会の推進 様々な種目のトップアスリートの経験談を聞く機会、スポーツ教室等において実際のパフォーマンスを見る機会等、トップアスリートと直接触れ合う機会を提供します。	指定管理者	・FC東京との連携事業 ・スポーツフェスティバルでの著名人の講師依頼
		総合型地域スポーツクラブ	バスケットボールなどプロ選手や大学トップレベルの選手と連携
		スポーツ振興課	早稲田大学野球教室(春・秋)の実施

⑤	競技力向上につながるスポーツの 機会の充実、活動の支援 スポーツへの意欲が高く、競技力の 向上を目指す人の活動を支えるた め、市内及び周辺地域の指導者や クラブの情報提供、活動の支援等 に取り組めます。	指定管理者	指導者講習会の実施 (Vリーグを招いてのジュニアバ レーボール教室開催予定)
		体育協会	・都民スポーツ大会や市町村大会 等上部大会への選手派遣 ・スポーツ相談窓口の充実
		総合型地域スポーツク ラブ	・年1回バスケットボールB1選手 によるクリニックの開催(すでに4月 開催) ・テニス・サッカーでも大学生トップ 選手と連携を継続
		スポーツ振興課	・FC東京との連携 ・「西東京の日」の実施 ・サッカー教室の実施
⑥	学校部活動の地域連携・地域移行 の検討 部活動は、教科学習と異なる集団で の活動を通じた人間形成の機会や 多様な生徒が活躍できる場でありま すが、教師にとっては長時間勤務の 要因となること、指導経験がない 等、多大な負担となっていることか ら、国や東京都は、学校の働き方改 革を踏まえた部活動改革を検討して います。そのことを踏まえ、地域の 多様な団体等が学校と連携しながら 運営・実施する地域クラブ活動に よって、生徒の活動機会を確保して いくよう、教育委員会と調整してい きます。	教育指導課	協議体に参加し、関係機関と検討
		体育協会	・加盟団体からの指導者派遣 ・相談窓口を通して指導者募集
		総合型地域スポーツク ラブ	現在、市内3校へバスケットボー ル、サッカー・テニスの指導者を派 遣
		スポーツ振興課	協議体に参加し、関係機関と検討

(2) 成人のスポーツ推進	① 健康づくりにつながるスポーツの推進 成人向けのスポーツを通じた健康増進を図るため、運動健康教室や運動健康相談サービス、体カテストなどの企画・開催を推進します。	健康課	健康ポイントアプリ「あるこ」を活用したウォーキングイベントを開催予定
		指定管理者	各施設での教室の実施（エアロビクス、ヨガ、健康体操等）
		体育協会	スポーツ相談窓口の充実
		総合型地域スポーツクラブ	今後検討予定
		スポーツ振興課（スポーツ推進委員）	体カテスト（10月）の実施
	② 働き盛り・子育て世代のスポーツ機会の充実 スポーツをする時間を確保することが難しい、働き盛り・子育て世代のスポーツ機会を創出するため、夜間・休日の各種講座や教室等の充実、公共スポーツ施設への保育機能を提供します。 また、子育て世代に向けては、親子・家族でスポーツを実施する機会を充実していきます。	指定管理者	総合体育館にキッズルームを設置し、子育て中でも運動が出来る環境の整備
		体育協会	スポーツ教室の実施
		総合型地域スポーツクラブ	テニス、バドミントンなど、親子でも成人でも参加しやすい環境の整備（金曜日の夜に開催）
		スポーツ振興課（スポーツ推進委員）	・ENJOYニュースポーツ（毎月最終日曜日開催） ・指定管理者と連携し、キッズルームの周知やイベント実施の周知
	③ スポーツに親しむきっかけづくり【再掲】 だれもが気軽にスポーツを楽しむことができるよう、親しみやすい初心者向け教室やイベント、ニュースポーツイベント等を企画・開催します。	指定管理者	モルック体験会、スポーツフェスティバル、Newスポーツ体験会の開催
		体育協会	スポーツまつりの実施
		総合型地域スポーツクラブ	テニス、バドミントンなど、親子でも成人でも参加しやすい環境の整備（金曜日の夜に開催）
		スポーツ振興課（スポーツ推進委員）	ENJOYニュースポーツ（毎月最終日曜日開催）
	④ 競技力向上につながるスポーツの機会の充実、活動の支援【再掲】 スポーツへの意欲が高く、競技力の向上を目指す人の活動を支えるため、市内及び周辺地域の指導者やクラブの情報提供、活動の支援等に取り組めます。	指定管理者	・各子供教室（プール、バスケ、体操など） ・指導者講習会の開催
		体育協会	・都民スポーツ大会や市町村大会等上部大会への選手派遣 ・スポーツ相談窓口の充実
		総合型地域スポーツクラブ	バドミントン教室では中級以上は競技の向上を目指している
		スポーツ振興課（スポーツ推進委員）	体育協会、指定管理者等で実施している各種スポーツ教室等を周知する。 ポッチャ等の指導派遣（スポーツ推進委員）

(3) 高齢者のスポーツ推進	①	スポーツに親しむきっかけづくり【再掲】 だれもが気軽にスポーツを楽しむことができるよう、親しみやすい初心者向け教室やイベント、ニュースポーツイベント等を企画・開催します。 スポーツへの意欲の高い高齢者のスポーツの実施機会の拡充のために、高齢者クラブの活動支援や、高齢者がメインのスポーツ大会、シニアスポーツを企画・開催します。	高齢者支援課	高齢者クラブの活動支援のため補助金の交付を行う
			指定管理者	モルック体験会、スポーツフェスティバル、Newスポーツ体験会の開催
			体育協会	スポーツまつりの実施 シニアスポーツ振興事業の実施
			総合型地域スポーツクラブ	・グラウンドゴルフ・ターゲットバードゴルフ・ボッチャ・卓球交流会を企画開催予定 ・健康体操・ヨガ・ピラティスなど定期開催。他に年1回期間限定の散歩・ウォーキング事業を実施予定
			スポーツ振興課 (スポーツ推進委員)	ENJOYニュースポーツ (毎月最終日曜日開催)
	②	スポーツを通じた介護予防・フレイル予防の推進 スポーツを通じた介護予防・フレイル予防を推進するため、セミナーの開催、運動・体操プログラムの提供、高齢者向け体力テスト等の機会の充実やICTを活用したオンラインによるスポーツ対戦や体操等の取組を推進していきます。	高齢者支援課	・介護予防講座の開催及び福祉会館等に設置しているトレーニングマシンの一般開放を行う。また、デジタルに触れるきっかけとして高齢者向けのeスポーツの推進を行う。
			指定管理者	・シルバーウィークの開催 ・フレイルセミナーの開催 ・健康マージャン開催
			体育協会	・シニアスポーツ振興事業の実施 ・スポーツ相談窓口の充実
			総合型地域スポーツクラブ	既存のプログラムの継続とeスポーツの新規導入も検討中
			スポーツ振興課 (スポーツ推進委員)	体力テスト(10月)の実施
	③	スポーツを通じた地域参加の機会の充実 スポーツを通して、地域での仲間づくりや生きがいづくりを行うことができるよう、地域包括支援センターや地域サポート「りんく」等と連携し、ボランティア等の活躍の場や機会を充実するとともに、地域参加の機会を充実していきます。	高齢者支援課	スポーツ相談窓口等関係機関との連携の検討
			スポーツ振興課	高齢者支援課との取組連携・検討

2. だれもがスポーツに親しむことができる環境の充実

施策の柱	施策	担当課・団体	令和6年度予定
			具体的な取組内容
(1) 身近な環境の活用	① 公共スポーツ施設の利用促進 さまざまな情報媒体を活用して、市内の公共スポーツ施設の情報を全市的に発信するとともに、魅力的な事業を提供することによって、利用者・利用圏の拡大を図ります。	指定管理者	・4半期に一度の市報にチラシ折込 ・公式LINEの配信
		体育協会	スポーツ相談窓口の充実 (広報・ホームページ・LINEでの発信強化)
		スポーツ振興課	事業を実施するにあたり、HP・SNS等を活用した周知
	② 学校施設や身近な空間・場所の有効活用 スポーツ施設以外にも学校施設や公民館、市民交流施設といった公共施設、公園等をスポーツ活動の場として活用する取組を推進します。また、地域住民が生活に身近な場所で自主的にスポーツ活動ができるよう、スポーツを実施する環境を充実していきます。	児童青少年課	各児童館の施設の特性に合わせて、遊びを通じての日常のスポーツ活動や、イベントとして運動を楽しむ企画運営の実施
		協働コミュニティ課	・身近なスポーツができる場所として、市民交流施設の活用 ・コミュニティセンターでは、指定管理者による事業や活動団体と連携し、地域のスポーツ活動を行うきっかけづくりを行う。
		文化振興課	リハーサル室や音楽練習室を活用したダンス教室の実施
		みどり公園課	・HP等を活用し、健康遊具のある公園を周知する。 ・健康遊具のある公園の拡大や更新等を検討する。
		社会教育課	学校教育の支障のない範囲で各学校施設開放運営協議会や学校と連携・協力し、市内の学校施設の貸出を行う。
		公民館	中学生・高校生対象ダンス講座
		公共施設マネジメント課	公共施設等跡地活用方針に基づき、跡地活用を検討する。
		指定管理者	・東京ドームでのジュニア親善野球大会 ・各学校に放課後教室としてモルック体験を実施
	③ 近隣自治体、民間事業者等と連携したスポーツの場の充実 多摩北部都市広域行政圏協議会の構成市である小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市と連携し、公共スポーツ施設の相互利用(屋内体育施設の個人開放に限ります。)の促進を図ります。また、市内の民間事業者等が保有するスポーツ関連施設におけるスポーツ教室等の開催についても、共同開催等の調整を行い、市民のスポーツの場を充実していきます。	スポーツ振興課	・多摩北部都市広域行政圏協議会の構成市である自治体との連携 ・スポーツ大会の実施 ・生涯スポーツ専門委員会での検討

	④	公共スポーツ施設の計画的な改修・設備更新 老朽化が進んでいる市内の公共スポーツ施設を計画的に改修・設備更新を行い、市民が利用しやすいスポーツ環境の整備に取り組みます。	公共施設マネジメント課	公共施設個別施設計画に基づく計画的な修繕・工事の実施
			教育企画課	事業を実施をするにあたり、HP、SNS等を活用した周知
			スポーツ振興課	計画的な修繕・工事の実施 【スポーツセンター】排気ファン交換工事、非常照明装置更新工事 【きらっと】空調設備整備工事 【屋外施設】管理棟等建設工事
(2) パラスポーツ・インクルーシブスポーツの推進	①	パラスポーツ・インクルーシブスポーツの支援 障害のある方のスポーツ機会の充実を図るため、公共スポーツ施設や総合型地域スポーツクラブにおけるパラスポーツ・インクルーシブスポーツの取組を推進するとともに、障害の有無に関わらず市民だれもがともにスポーツを行うことができる場や機会を創出します。	障害福祉課	・スポーツ支援事業の開催：月1回 ・かわうそ水泳教室の開催：月1回 ・障害者（児）夏季水泳事業 ・パラスポーツ交流事業の開催（パラスポーツの体験会や講演会を実施予定）
			公民館	インクルーシブな社会を考える講座「ポッチャ講習会」
			指定管理者	モルック体験会、Newスポーツ体験会、かわうそ水泳教室の受託
			総合型地域スポーツクラブ	障害者自立支援施設、適応指導教室・ひきこもり相談室の利用者に、体育館・グラウンド・テニスコート等の開放 ・東京都障害者スポーツ協会と連携し、人材確保・育成の取組
			スポーツ振興課（スポーツ推進委員）	ENJOYニュースポーツ（毎月最終日曜日開催）
	②	パラスポーツ・インクルーシブスポーツを支える人材の発掘・育成 障害のある方がスポーツを行うきっかけづくりや継続する取組を支えるため、パラスポーツ・インクルーシブスポーツの指導者や当事者を支援する人、事業の運営を支援するボランティアスタッフなど、支える人材の発掘・育成を推進します。	障害福祉課	該当なし
			指定管理者	該当なし
			体育協会	・初級パラスポーツ指導員の資格取得推進 ・パラスポーツ開催を通して支える人材の発掘
			総合型地域スポーツクラブ	東京都の補助金を活用
			スポーツ振興課（スポーツ推進委員）	スポーツ推進委員の初級パラスポーツ指導員取得のため、講習への参加を周知する。（表彰の基準に含まれるため）
	③	パラスポーツ・インクルーシブスポーツにおける連携体制の充実 障害のある方の定期的・継続的なスポーツ機会を創出するため、東京都障害者スポーツ協会や多摩北部都市広域行政圏協議会などと連携して、パラスポーツ・インクルーシブスポーツの指導者やボランティアの市内スポーツ施設への派遣や新規プログラムの開催、指導者同士の交流の機会の創出を促進します。	障害福祉課	該当なし
			指定管理者	該当なし
			体育協会	該当なし
			総合型地域スポーツクラブ	自主的な活動は行わないが、施設内のイベントへの参加・交流を行う
			スポーツ振興課	東京都等の補助金活用

3. スポーツを通じた地域コミュニティの醸成

施策の柱	施策	担当課・団体	令和6年度予定
			具体的な取組内容
(1) 人・地域がつながる機会の充実	① 若い世代のスポーツを通じた地域参加の機会の充実 スポーツを通して、若い世代の地域活動等への関心を喚起し、ボランティア等の活躍の場や地域参加の機会を充実していきます。	児童青少年課	市内の青少年育成会と連携し、「歩け歩け会」を実施（市内中学生がイベント参加者の安全確保のためのボランティアとして参加）
		指定管理者	GWイベント、スポーツフェスティバルでの親子体験種目の充実
		体育協会	市民スポーツまつりの実施
		総合型地域スポーツクラブ	各種プログラム以外のイベントや事業等に、身近で活動している学生など若い世代の参加促進
		スポーツ振興課（スポーツ推進委員）	ドッジボール事業に伴う、各学校や保護者との連絡・連携
	② スポーツを通じた多世代間の交流の促進 性別、体力レベルに関係なく、多世代の市民が参加し、スポーツを通して交流を図ることができる各種教室・大会・イベント等を企画・開催します。	健康課	健康ポイントアプリ「あるこ」を活用したウオーキングイベントを開催予定
		指定管理者	モルック体験会、スポーツフェスティバル、Newスポーツ体験会の開催
		体育協会	各種大会や育成事業を通して世代間の交流を促進
		総合型地域スポーツクラブ	グラウンドゴルフ・ボッチャの大会、卓球交流会等企画
		スポーツ振興課	・多摩北部都市広域行政圏協議会事業の参加を周知し、市内外の方との交流を促進 ・市事業への参加促進
(2) 人材・組織の育成	① スポーツ団体・クラブの支援 地域のスポーツ団体・クラブの一層の活性化を図るため、NPO法人西東京市体育協会等との連携を充実し、活動の場や機会の充実、体制の強化等を支援します。	指定管理者	・屋外管理の委託 ・各イベントの協力
		総合型地域スポーツクラブ	プログラム開催およびイベント等への人的支援
		スポーツ振興課	各団体が将来的に自立できるよう、補助金の精査や運用方法の指導
	② スポーツ推進委員との連携促進 市民へのスポーツの実技指導やスポーツ活動促進のための組織育成を図るなど市民のスポーツの推進を図るため、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条の規定に基づき委嘱されたスポーツ推進委員の人材育成・支援を推進します。	スポーツ振興課（スポーツ推進委員）	スポーツ推進委員の活動の周知
	③ スポーツを支える人の育成・支援 各種スポーツ大会、イベントでのスポーツボランティアや団体等におけるスポーツの指導者やボランティアの育成・支援の取組を推進します。	指定管理者	・各スポーツ指導者にイベント時の補助を依頼 ・指導者講習会の開催
		体育協会	体育協会と加盟団体にスポーツを支える新たな人材（役員・指導者・審判等）育成の推進
		総合型地域スポーツクラブ	指導者の育成、スタッフの確保
		スポーツ振興課（スポーツ推進委員）	スポーツ推進委員の各種資格取得、講習参加啓発

	④	パラスポーツ・インクルーシブスポーツを支える人材の発掘・育成【再掲】	障害福祉課	該当なし
		障害のある方がスポーツを行うきっかけづくりや継続する取組を支えるため、パラスポーツ・インクルーシブスポーツの指導者や当事者を支援する人、事業の運営を支援するボランティアスタッフなど、支える人材の発掘・育成を推進します。	スポーツ振興課 (スポーツ推進委員)	該当なし
		⑤ 大学・民間の人材との連携促進 スポーツを支える人材の指導力向上等につながる環境の充実を図るために市内大学、企業、民間のスポーツクラブ等との連携を強化します。	スポーツ振興課	早稲田大学野球教室(春・秋)の実施(選手以外にも少年野球指導者の指導力の向上を目指す)
			秘書広報課	市報・HP・SNS等を活用して、PR親善大使と連携を取り、市の魅力発信に取り組む
		⑥ 学校部活動の地域連携・地域移行の検討【再掲】 部活動は、教科学習と異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や多様な生徒が活躍できる場ではありますが、教師にとっては長時間勤務の要因となること、指導経験がない等、多大な負担となっていることから、国や東京都は、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を検討しています。そのことを踏まえ、地域の多様な団体等が学校と連携しながら運営・実施する地域クラブ活動によって、生徒の活動機会を確保していくよう、教育委員会と調整していきます。	教育指導課	学校部活動の地域連携・地域移行に関して、協議体で検討する
			体育協会	・加盟団体からの指導者派遣 ・相談窓口を通して指導者募集
			総合型地域スポーツクラブ	・現在、市内3校へバスケットボール、サッカー、テニスの指導者派遣(過去からの課題である部活動の課題解決に向けて取り組む必要有)
			スポーツ振興課	協議体に参加し、関係機関と検討
(3) 地域スポーツの推進	①	総合型地域スポーツクラブの活動支援	指定管理者	総合型地域スポーツクラブとの連携事業開催を検討
		総合型地域スポーツクラブの地域での認知度向上や市民の総合型地域スポーツクラブへの参加拡大を促進するため、市報やホームページでの情報提供や各種教室等の開催支援に取り組めます。	スポーツ振興課	各クラブの活動について、市報等広報を行う
	②	総合型地域スポーツクラブと地域団体との連携促進 総合型地域スポーツクラブと地域団体との合同練習会、合同イベントなどの開催支援や指導者同士の交流の機会の拡充支援に取り組めます。	指定管理者	総合型地域スポーツクラブとの連携事業開催を検討
			体育協会	スポーツまつり、リレーマラソン、ジュニア・シニア事業を通して総合型地域スポーツクラブとの連携を検討する
			スポーツ振興課	地域で実施する祭り等の事業に市としても出席するなど、地域の連携を目指す。
	③	学校施設や身近な空間・場所の有効活用【再掲】 スポーツ施設以外にも学校施設や公民館、市民交流施設といった公共施設、公園等をスポーツ活動の場として活用する取組を推進します。 また、地域住民が生活に身近な場所で自主的にスポーツ活動ができるよう、スポーツを実施する環境を充実していきます。	社会教育課	スポーツ団体に対し、学校教育の支障のない範囲で各学校施設開放運営協議会や学校と連携・協力し、市内の学校施設の貸出を行う。
			体育協会	身近でスポーツの出来る場を確保するため、関係部門との検討
			総合型地域スポーツクラブ	積極的な施設の活用
			スポーツ振興課 (スポーツ推進委員)	保谷庁舎跡地を活用し、モルック等ニュースポーツ体験会を実施

4. スポーツを通したまちづくり

施策の柱	施策	担当課・団体	令和6年度予定
			具体的な取組内容
(1) スポーツを通した多様な市民の地域参加の促進	① 多様なスポーツ機会の提供 市と大学・民間事業者と連携し、健康増進や介護予防・フレイル予防、シーズンスポーツ、各種スポーツ教室など、だれもがスポーツを楽しむことができるスポーツ機会を提供し、参加を促進します。	指定管理者 総合型地域スポーツクラブ スポーツ振興課	早稲田大学アスリート事業の開催 早稲田大学・武蔵野大学との連携 早稲田大学・MUFG PARKとの連携
	② 各種国際大会等に向けた機運の醸成 東京2020大会のレガシーを継承するとともに、今後開催が予定される各種国際大会の機運醸成の取組を推進します。	スポーツ振興課	東京都の補助金を活用するため、各種事業において、2025世界陸上・デフリンピックの機運醸成を行う。
	③ 西東京市体育協会との連携事業の充実 市は、NPO法人西東京市体育協会と連携して、西東京市総合体育大会や西東京市民スポーツまつりなど既存のスポーツイベントの充実に取り組みます。	スポーツ振興課	市総合体育大会、市民スポーツまつり、リレーマラソン大会等の実施を通じて、地域の活性化に繋げる。
(2) スポーツ情報の発信	① スポーツ関連情報の一元的な管理・提供 分散しているスポーツ関連情報の一元的な管理・提供の方策を検討します。	指定管理者	LINEやHPの活用
		体育協会	スポーツ相談窓口を充実させるために、関連情報の一元管理及びデータベース化の検討
		スポーツ振興課	市ホームページ・SNSを活用した状況提供
	② ICTを活用したスポーツの推進 ICTを活用し、スポーツへの関心喚起、行動変容につながる取組を推進していきます。 また、多様な主体との連携によるスポーツ・健康関連のデータの蓄積及分析を行い、市のスポーツ施策などの検討に活用、市民へのフィードバックの仕組みづくりを検討します。	指定管理者	トレーニング室利用者に、インボディ測定を促進
		体育協会	スポーツ相談窓口でのLINE活用拡大
		総合型地域スポーツクラブ	市の広報やホームページSNSも積極的に活用
		スポーツ振興課	LINEを活用したスポーツに関する情報発信の取組検討
	③ 公共スポーツ施設の利用促進【再掲】 さまざまな情報媒体を通して、市内の公共スポーツ施設の情報を全市的に発信するとともに、魅力的な事業を提供することによって、利用者・利用者の拡大を図ります。	指定管理者	4半期に一度の市報にチラシ折込公式LINEの配信
		体育協会	スポーツ相談窓口でのLINE活用拡大
		スポーツ振興課	HP、SNS等を活用した周知
	④ スポーツ観戦情報の提供 トップアスリートが参加する競技大会だけではなく、市内で開催されるスポーツ大会や市内の学校、スポーツクラブなどが出場する大会の情報提供を推進します。 また、トップアスリートのパフォーマンスを実感したり、楽しんだりするために、市内外でのプロスポーツ観戦ツアーの企画を検討します。あわせて、各スポーツの観戦の楽しみ方のアドバイスの提供なども検討していきます。	指定管理者	LINEやHPを活用した周知の実施
		体育協会	スポーツ相談窓口での情報収集と相談者への情報提供
		スポーツ振興課	HP、SNS等を活用した周知
	⑤ スポーツ相談窓口の充実 体力向上・健康増進イベントや活動場所の紹介などに関する市民の様々な相談に対応するため、相談窓口機能の充実や各関係機関の連携強化を促進します。	スポーツ振興課	庁内連絡会で情報連携し、相談窓口機能の充実や各関係機関の連携強化を促進
		体育協会	・スポーツ相談窓口でのLINE登録者拡大 ・庁内連絡会での情報連携